

入札公告

一般競争入札を執行するので、公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程第7条により、次のとおり公告する。

令和8年2月20日

公立大学法人宮城大学 理事長 佐野 好昭

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称 宮城大学地域連携実践教育プログラム運営支援
- (2) 業務の仕様 仕様書のとおり
仕様書は、公立大学法人宮城大学（以下「宮城大学」という。）事務局（大和キャンパス）又は電子メールにおいて交付する。
- (3) 施行期間 契約締結日から令和8年6月30日（火）まで
- (4) 施行場所 宮城大学及び宮城県内

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

- (1) 公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- (3) 宮城県内に本社（本店）又は登録を受けた支店（営業所）を有していること。
- (4) 公告の日から入札の日までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (5) 過去に高等教育機関をはじめとする教育機関等と、当該入札に係る契約と種類をほぼ同じくし、かつ規模が同等である契約を締結し、これらを全て誠実に履行した者であること。
- (6) 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定により、観光庁長官の行う登録を受けている者であること。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- (8) 入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請を3の（1）に示す期日までに行うこと。
なお、入札執行日までの間において当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

3 入札日程等

(1) 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法等
入札説明書等の交付	令和8年2月20日（金）から令和8年2月27日（金）まで ※土曜日、日曜日、祝日を除く。	宮城大学事務局大和キャンパス又は電子メールで交付する。ただし、2月24日（火）午後、2月25日（水）終日、2月26日（木）終日

入札説明書等の交付（つづき）	※2月24日（火）午後、2月25日（水）、終日、2月26日（木）終日は入試による立ち入り制限により電子メールのみの受付とする。（窓口開設時間：午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）	は入試による立ち入り制限により電子メールのみの受付とする。 郵送による交付依頼については、令和8年2月26日（木）午後5時 到着分までとする。
質問受付	令和8年2月20日（金）から令和8年2月27日（金）午後5時まで	宮城大学事務局へ電子メールにて提出する。
質問に対する回答及び公開	令和8年3月2日（月）から	受付期間中に受理した質問について、入札説明書等の交付を受けた者全員に電子メールにて回答する。
入札参加資格確認申請	令和8年2月20日（金）から令和8年3月4日（水）午後5時まで	宮城大学事務局大和キャンパスで受付する（原本郵送による申請も可とするが3月3日（火）午後5時必着とする）。
入札参加資格確認通知	令和8年3月5日（木）	書面で通知するほか電子メールでも連絡する。
入札日時	令和8年3月10日（火） 午前10時00分から	宮城大学大和キャンパス本部棟 4階401会議室

（2）入札執行

開札は原則として、紙による入札者又はその代理人が同席のもと行うものとする。

なお、代理人が入札を行う場合は、委任状を要する。

（3）再度入札

入札書に記載された最低の金額が予定価格に達しなかった場合は再度入札を行うが、その回数は2回までとする。

4 その他

（1）入札保証金

公立大学法人宮城大学契約事務取扱規程（以下「規程」という。）第12条の規定により、入札の開始前に見積もった入札金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。ただし、規程第13条及び公立大学法人宮城大学入札保証金の免除の特例に関する規程第2条に該当する場合は免除することがある。

（2）契約保証金

規程第41条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付するものとする。た

だし、規程第43条に該当する場合は免除することがある。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規程第18条に該当する場合の入札は、無効とする。

なお、3の(1)の入札参加資格確認通知を得た者であっても、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(4) 入札書の提出方法

出頭による入札

(5) 入札金額の記載方法

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する消費税額及び地方消費税額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要(3(1)で交付される契約書案のとおり)

(8) 本公告に関する問合せ先

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

公立大学法人宮城大学 事務局教務課 教務第2グループ 担当：黒川

電話 022-377-8374

FAX 022-377-8282

電子メール kyoumu@myu.ac.jp